

FinTech 企業等との連携及び協働に係る方針

J Aバンク
(J A ・ 信連 ・ 農林中金)

- 1 J Aバンクは、オープンイノベーションを促進する観点から、利用者保護の確保に留意しつつ、電子決済等代行業者をはじめとした FinTech 企業等（以下、「FinTech 企業等」という。）との連携及び協働を行うことを基本方針とします。
- 2 J Aバンクは、農林中央金庫が契約を締結した FinTech 企業等が J Aバンクに係る決済等のサービスを営むことを同意しています。
- 3 J Aバンクは、参照系 API（個人・法人）、および更新系 API（個人・法人）について、農林中央金庫を通じた外部委託により、FinTech 企業等と API 連携を可能とする体制整備を完了しております。
- 4 J Aバンクとの API 連携にかかる窓口は農林中央金庫 API 連携担当部署（03-6370-1490）が担います。
- 5 J A・信連は、農林中央金庫が代表して契約締結を行うことに同意しているため、契約締結の可否に係る基準の公表は行いません。農林中央金庫は、事業者が十分な体制を備えていることのほか、連携・協働目的や効果等を含めた基準を作成し、当該基準に従って契約締結の可否を判断します。

以 上